

奇妙なことが生じます。例えば支援の結果、ある課題が達成できるようになった場合、その次はどうするのか？ということです。

また、新たに別の側面の成長を促すのでしょうか？それとも今育ってきたところをもっと伸ばすことを目指すのでしょうか？では、そこも達成できたら？

「発達促進」を目標にすると、どこがゴールなのか、わからなくなります。可能なところまでとにかく発達促進した方がよい、という考えもあるのかもしれませんが、しかし、それは「なるべく周りに追いつく」という発想につながるものでもあります。保護者の方が「他の子に追いつく」ことを考えている場合、多くの支援者は「まだ障害を受け入れることができている」と否定的に捉えるでしょう。このことを合わせると、時に保護者は「子どもに対して発達促進的に関わりながらも、周囲に追いつく」という発想を持つことはなく、わが子なりの成長を喜び、子どもを心から褒めることができる人であることを求められているように感じる場合があります。

人から聞いて、とても印象に残っている話があります。

運動面の発達に遅れがある乳幼児期の子どもに対する訓練法として「ボイタ法」という手法があります。体幹の、コアな筋肉に外から適切な刺激を与え成長を促す方法です。このボイタ法によって、自力での歩行が可能になった子どもたちも多くなります。発達促進という点で見ればとても有効な手法と言えるでしょう。

私が聞いたのは、このボイタ法を受けた子どもについてのお話です。その子どもに

もボイタ法は非常に効果があり、自力では四つ這いもできなかった状態から、歩行が可能になりました。しかし、その後問題が生じました。非常に多動になったのです。自分の身の危険についても認識が薄いため転倒や転落の恐れがあったり、周囲にまだ立つことができない赤ちゃんがいてもお構いなしに走り回るため、この子にも周りの子どもにも危険なことが続き、周囲の大人は制止せざるを得ませんでした。まだまだ動きたく、なぜ止められたかもわからないという状況の中、制止されてはパニックになるという悪循環に陥りました。

断っておきますがその方が語ったのは、動けるようになって却って厄介になったとか、それならば動けない方がよかった、というような話ではありません。子どもは動けるようになると興味のあるものにどんどん近づき触れるようになります。しかし、動けない時には興味のあるものの方に必死で顔を向け、ただ見るしかありません。この時に「触れたい」「近づきたい」と思うことが、結果的に移動する力を育てるのでしょう。この子どもにはもっと「見る」時間があってもよかったのではないかというのが、この子どもの支援者の後悔です。十分に見る経験をしないまま、移動の力が先に身につけてしまった結果として、「多動」と言われるような状態を呈したのではないかと考えていたのです。つまり、この時本当に必要な支援というのは、能力を先取りすることではなく「今の発達状態に見合った経験を十分に積むこと」であったと言えるのではないのでしょうか。この話は「発達促進」について、「力はないよりもある方がいい」と安易に考えることへの警告を含んで

います。

②支援について

発達検査を実施した後、発達検査の結果や検査中の子どもの様子、保護者や関係者からの聴取した内容などを総合的に評価して、相談の主訴に対する助言を行うこととなります。その中には、今後の具体的な支援方法も含まれます。

支援には、子ども自身が育つことを支えるボトムアップの支援と、周りが子どもに合わせる（環境調整）トップダウンの支援

があります。この両方が大切であると言われてはいますが、ケースによって配分は異なってきます。例えば、現在の状態が本人や周囲の人を傷つける可能性があるような緊急性が高い状態への対応については、ボトムアップでじっくり成長を待つのではなく、まずは環境調整を行い、物理的にも心理的にもお互い安心できる環境を作ることを優先します。また、一般的な傾向として、対象者が年少であるほどボトムアップを目指す割合が増え、年齢が上がるほど環境調整が重視される傾向があると思います(図1)。

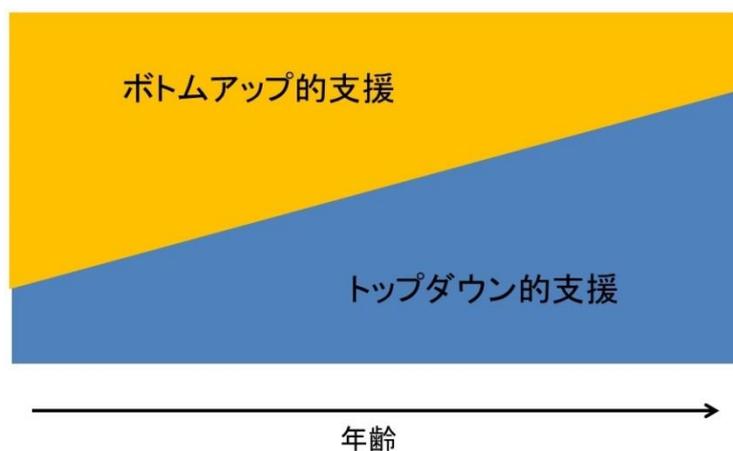


図1. 対象者の年齢と目指す支援の方向性の関連

ただ、対象者の年齢の要因を除いた場合、どちらかというボトムアップ的支援が優先される、または好まれる傾向があるのではないかと考えています。

環境調整を行う際に、つきもののやりとりのあります。環境調整には程度の差はあれど「周囲が子どもに合わせる」という部分があります。もちろん、環境調整が他の子どもや大人にもよい影響を及ぼすことも

あり、対象児だけのために環境調整が行われるわけではありません。ここで取り上げるのは、例えば「本人のペースに合わせる」「本人のキャパに合わせる」など、どちらかという個別の対応についてです。これらの対応は「特別扱いはしません」の一言で、あっさり否定されていた時代もあります。このような見方はなくなったにしても、この種の対応には「適切な程度」が見

えにくいところがあります。「わがままではないか」「甘やかしていることにはならないか」「周りの教師や保護者からどう見えるか…」と言った迷いが生じてくることもあります。

例えば、書字障害を持つ子どもに代替手段として PC を用いるなどの支援方法が以前から知られていますが、導入されている例は今のところ決して多くはありません。他にも多動、衝動性が高い子どもに対して、自分の席で適切な感覚刺激を得られるよう配慮することで（例えば凸凹のついたゴムボールを握ったり、歯固めのような噛み応えのあるものを噛むなど）、体や気持ちを落ちつけられる場合があります。しかし、このような配慮も導入された例は少ないようです。

これらの手法を導入することへの抵抗を生んでいるのは、それぞれの現場の価値観や慣例、職場中での力関係など、色々なことが絡まっています。解き解すのは簡単ではないとは思いますが。ただ、このような価値観は、発達相談員の中にもあるはずで、何となく「ボトムアップ的支援」が好まれる背景の中に、「トップダウン的支援」の一部に対する支援者側の抵抗感が含まれてはいないだろうか？というのが、支援内容への志向や偏りに関連して気になっているところです。

バックナンバー

- 第10号 発達検査でわかること
- 第11号 通過・不通過
- 第12号 解釈・見立て・所見
- 第13号 検査手続き
- 第14号 導入
- 第15号 発達検査でわかること②
- 第16号 発達検査のもつイメージ
- 第17号 発達心理学用語講座 (K式編)
- 第18号 発達心理学用語講座 (K式編②)
- 第19号 行動の発達の意味と機能
- 第20号 K式をめぐる私ごと
- 第21号 改訂に向けて